

## (よくある質問)

Q1 一般外来を予約したいのですが、電話やメール、FAXではできないのですか。

A1 一般外来の予約は郵送のみでの受付とさせていただきます。

Q2 郵送にする理由は何ですか。

A2 受付初日は電話が集中し、電話が繋がりにくくなり、ご迷惑をおかけしていました。申し込み手続きの利便性の向上等を図るため郵送のみとさせていただきました。  
なお、一度提出いただいた書類はお返しできません。

Q3 地域の医療機関での受診先がわからないのですが、紹介状が不可欠ですか。

また、受診できる医療機関を紹介してもらえますか。

A3 紹介状のない方の予約はお受けできませんので、必ず地域の医療機関を受診していただくようお願いいたします。

また、医療機関については「手順 1」に記載の医療機関を参考に、子どもの精神科、小児科を受診してください。

Q4 保健センターや養護教諭の紹介状ではだめでしょうか

A4 当センターは専門医療機関として、重症度・緊急度が高い患者様が多く受診されています。そのため外来診療を希望される方は、地域の医療機関を受診いただき、医師の判断によって紹介された方を診療する地域連携を進めています。

Q5 申し込み後どのくらいの期間で受診が可能ですか。

A5 症状などにより違いがありますが、2か月～6か月程度の期間となっています。

なお、書類を受理しましたら「予約受理票 (はがき)」を返送します。受診日の概ね1か月前には「受診日のご連絡」及び「問診票」を同封いただいた封筒で返送します。

Q6 受診待機中に、他の医療機関で受診していくことになった場合、何か手続きが必要ですか。

A6 予約書類を送付いただいた後に他院を受診され、当センターの予約が不要となった場合、児童思春期外来へご連絡をいただければ幸いです。

なお、一度ご提出いただいた書類はお返しできません。

Q7 既に家族が外来受診しているので、その時同時に受診したいが可能ですか。

A7 患者様一人ひとりで予約が必要ですので、新たに受診を希望される患者様について、手順(1～4)に沿った手続きをお願いします。

Q8 受診待ち期間中に状態が悪くなった場合、どこに相談すればいいですか。

A8 受診された地域の医療機関にご相談ください。